

## [講演要旨]

# 嘉永七年(1854)の伊賀上野地震における京都での対応

西山昭仁(東京大学 地震火山史料連携研究機構・地震研究所)

### § 1. はじめに

伊賀上野地震は、嘉永七年六月十五日(1854年7月9日)の丑刻(午前1~3時頃)に発生した内陸地震であり、伊賀国の上野をはじめ、奈良・郡山・四日市などでは、数多くの建造物が大破・倒壊して多数の死傷者が出ており、被災地全体での死者は約1,300人であった(宇佐美・他, 2013)。

本報告では、この地震によって京都で生じた被害や有感地震の発生状況、地震に遭遇した人々の対応について主に日記史料から検討していく。

### § 2. 京都での地震の様相と人々の対応

下京の南端に接する東塩小路村の庄屋の執務日記である『若山要助日記』には、日々の天気と同様に地震についても詳細に記されている。この日記史料からは、六月十三日に2度の有感地震があり、同十五日の夜八ツ時(午前1~3時頃)に「大地震」があり、その後、有感地震が同日の明六ツ時(午前5~7時頃)まで続いた状況がわかる。この一連の地震によって、村内では特に目立った被害はなかった。同十六日には、暮六ツ時(午後5~7時頃)までに7度の有感地震があり、同十七日・十八日に度々有感地震があった。また、同十九日の有感地震は中くらいで、同二十日には中くらいの有感地震が7度ほどあり、同二十四日まで日々有感地震があったが、その後、有感地震は終息したようである。

下京の大宮通四条下ル四条大宮町に居住し、質屋と米仲買問屋を営んでいた鍵屋長治郎(高木在中)の日記である『高木在中日記』にも詳細な天気と地震の記事がある。この日記史料からは、六月十五日の八ツ二刻(午前2~3時頃)急に「大地震」があり、石燈籠が多く倒れ、土蔵に亀裂が入り、先斗町では町家が一軒倒れた状況がわかる。また同日の昼前に3度、昼後には2度の有感地震があった。この時期、禁裏御所と仙洞御所は同年四月六日~七日の大火で焼失しており、孝明天皇は禁裏御所北側の桂御所に居住していた。そのため六月十五日に、京都所司代や町奉行、禁裏御所方火消などは仮殿である桂御所へ参上している。同日、孝明天皇は、居所としていた桂御所から西隣の近衛家屋敷へ急に移徙しており、

未明の「大地震」とその後打ち続く有感地震が、その要因となったことは容易に想像できる。さらに翌十六日に天皇は、近衛家屋敷の庭上に地震殿を建てて移徙している。その後、同十六日から二十四日までは毎日有感地震があり、二十一日には宵五ツ時(午後7~9時頃)に「大地震」があった。

下京の三条通室町西入衣棚町に店を構え、法衣商「千切屋」を営んでいた西村家の日記である「九番日並」(『千吉西村家文書』)にも地震の記事がある。この日記史料によると、六月十五日の夜八ツ時(午前1~3時頃)に大いに強い地震があり、町内の人々は皆屋外へ逃げ出て、近辺の庭の石燈籠などは崩れたが、当店は特に被害はなかった。同日は明六ツ時(午前5~7時頃)まで有感地震が度々あり、井戸の水が濁った。この日は朝から暮れまで有感地震が度々あった。同十六日の夜八ツ時(午前1~3時頃)には大きな有感地震があり、その後、二十一日までは、日々有感地震があり、二十一日の宵五ツ時(午後7~9時頃)には「大地震」があった。

### § 3. 京都町奉行所の対応

六月十四日に町奉行所より出された町触には、地震発生に際して、町内の裏借家に至るまで火の元注意が命じられているのみであり、これ以後、地震に関する町触は出されていない。伊賀上野地震における京都での被害は軽微であったために、京都町奉行所にとってこの地震は緊急に対応すべき災害とはならなかったと考える。

### § 4. おわりに

伊賀上野地震の際に京都で大きな被害は生じなかったが、倒壊した石燈籠の修繕や、別の井戸からの飲料水の確保など、「大地震」と10日間余り続いた有感地震のために人々の生活は変化を強いられた。

一方、それぞれ日記史料には有感地震の記述が詳細に記されており、打ち続く有感地震への人々の対応も窺うことができる。今後は、他の日記史料も参照してより多くの地震対応の事例を集めていき、そこから垣間見られる人々の日常性と非日常性との境界について考察していければと思う。